

# 資料提供

平成 23 年 (2011 年) 4 月 11 日  
(財) 国際湖沼環境委員会 (ILEC)  
担当 : 加賀爪、望月  
Tel : 077-568-4567  
Email : infoilec@ilec.or.jp

## 国連環境計画 (UNEP) と財団法人国際湖沼環境委員会 (ILEC) との 覚書 (MOU) 署名式の開催について (案内)

国連環境計画については、滋賀県が琵琶湖の環境保全の経験や技術・知見の提供を通じて世界の湖沼環境保全に貢献したいとの思いから誘致し、1992 年 (平成 4 年) には国連環境計画国際環境技術センター (UNEP-IETC) が設立され、1995 年 (平成 7 年) 以降は草津市の烏丸半島に設立した UNEP センターで業務が行われてきたところですが、昨年 6 月に実施された外務省の行政事業レビューにおいて UNEP-IETC への拠出金が「抜本的改善」とされ、その結果として UNEP-IETC 滋賀事務所は、今年 4 月 1 日より大阪事務所に統合されることになりました。

滋賀県および財団法人国際湖沼環境委員会は、「水」分野の重要性が益々増してきていることから、引き続き湖沼環境保全分野において国際貢献できる新たな枠組みの構築にむけて、国を通じて国連環境計画と新たな関係を模索してきましたが、このたび調整が整い、19 年に及ぶ滋賀県と ILEC の協力と貢献を踏まえ、新たな覚書 (MOU) 締結への合意に至りました。

覚書 (MOU) の署名式は、近藤環境副大臣、嘉田知事等の立会のもと下記により執り行いますので、ご案内申し上げるとともに、マスコミ各社様におかれましては積極的に報道いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### ■ 式典の名称

国連環境計画 (UNEP) と財団法人国際湖沼環境委員会 (ILEC) との覚書 (MOU) 署名式  
Signing Ceremony of Memorandum of Understanding between UNEP and ILEC

#### ■ 日時および場所

日 時 2011 年 (平成 23 年) 4 月 13 日 (水) 14 : 00 ~ 14 : 45  
場 所 滋賀県公館

#### ■ 出席者

<署名当事者>

- ・ 国連環境計画 早期警報環境アセスメント局 (UNEP-DEWA)  
ピーター・ギルス (Peter T. Gilruth) 局長
- ・ 財団法人国際湖沼環境委員会 (ILEC) 浜中 裕徳 理事長

## <立会者>

- ・ 環境省 近藤 昭一 環境副大臣
- ・ 外務省 国際協力局地球環境課 杉中 淳<sup>みづし</sup>課長
- ・ 滋賀県 嘉田 由紀子 滋賀県知事  
正木 仙治郎 琵琶湖環境部長
- ・ ILEC 中村 正久 科学委員長

## ■ 式次第

- ・ 開式 ( 14:00 )
- ・ I L E C 理事長あいさつ ( 14:00 - 14:05 )
- ・ 祝辞 ( 14:05 - 14:25 )  
環境省 近藤副大臣  
外務省 杉中地球環境課長  
滋賀県 嘉田知事
- ・ MOU 署名式 ( 14:25 - 14:35 )
- ・ UNEP からのメッセージ ( 14:35 - 14:40 )
- ・ I L E C 中村委員長コメント ( 14:40 - 14:45 )
- ・ 閉式 ( 14:45 )
- ・ 記念撮影、記者対応 ( 14:45 - 15:00 )

## ■ 通訳等

- ・ 逐次通訳 (日英)

## ■ 覚書 (MOU) の主な内容

- ・ 前文で、UNEP および ILEC (以下「両者」という) のそれぞれの使命と両者の間での湖沼環境管理分野でのこれまでの関係を振り返るとともに、今後の両者による統合的湖沼流域管理 (ILBM) 普及の重要性などを確認。
- ・ 両者の包括的な協力分野について、次の5項目に合意。
  - ① ILBM の開発、普及、実施および改良に関する協力
  - ② 湖沼・貯水池の環境およびガバナンスに関する問題を特定、評価、解決する手順、方法、指標の策定に関する協力
  - ③ 地球環境ファシリティ (GEF) の越境水域評価プログラム (TWAP) などでの湖沼・貯水池部分の共同実施
  - ④ 世界湖沼会議で上記の取組に関する共同セッション開催などの協力や協働
  - ⑤ 湖沼や貯水池に係る UNEP や ILEC の情報や資料の共同利用
- ・ 協力の進め方については、上記の協力分野につき定期的 (1回/年以上) に会合をもち、共同プロジェクトの策定や進行状況の確認を行う。

## UNEP-DEWA (国連環境計画—早期警報環境アセスメント局)

### 1. DEWAとは

DEWAは、UNEP本部にある7つの部局(\*)のひとつで以下の使命を有している。

“世界の人々に環境に関する有意義な情報やデータを提供するとともに、政府行政機関がこれらの環境情報を活用して人類の持続的な発展のための政策決定と行動計画を作成できるようにその能力向上を支援する”

#### \* UNEP 本部 (ナイロビ、ケニア) にある7つの部局(Division)

早期警報環境アセスメント局 Early Warning and Assessment (DEWA)

環境政策実施局 Environmental Policy Implementation (DEPI)

技術・産業・経済局 Technology, Industry and Economics (DTIE)

地域協力局 Regional Cooperation (DRC)

環境法律・条約局 Environmental Law and Conventions (DELIC)

情報・広報局 Communications and Public Information (DCPI)

地球環境ファシリティー調整局 Global Environment Facility Coordination (GEFCO)

DEWAは、持続的な開発のための政策決定や行動計画の立案を支援するために、科学的に信頼性の高い、政策決定に資する環境上の分析結果、データ、情報などをタイムリーに提供することを主要な業務としており、地球規模で環境の現状を、監視、分析、報告するとともに、世界や地域の環境動向を評価し、環境に関する新たな脅威に関する警告を早期に発信する。

DEWAはナイロビの他の5つの部局や6つの地域事務所と協力すると共に、英国ケンブリッジにあるUNEP「世界自然保全モニタリングセンター(UNEP-WCMC)」に事務所を有し、オーストリアのウィーンにある「原子放射線による影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)」の事務局を勤めている。

DEWAは、世界中の多くの地域のパートナーや協力センターと緊密に連携しながら、データ、情報、評価、能力の開発に向けて機能的なネットワークを構築している。

科学はUNEPの活動の基礎であり、UNEPの科学戦略は、参加国がこの分野を強化するための明確な道筋を示すとともに、UNEPにおける科学と政策を結ぶ活動を補強するものである。

～ホームページより～

### 2. ILECとの関係

ILECは、現在GEFプロジェクトTWAP<sup>#</sup>を実施中であり、UNEP-DEWAは同プロジェクトの実施機関である。

#### <sup>#</sup> TWAP (Transboundary Water Assessment Programme)

5つの水域(湖沼、河川、地下水、海洋生態系、海域)のつながりを考慮したGEFの中規模水評価方法策定プロジェクト。2009年に始まったものでILECは湖沼の評価方法を策定する責任機関としてILBMに基づく評価方法を提案中。

# 財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）について

## 1 名称・事務所

財団法人国際湖沼環境委員会（International Lake Environment Committee Foundation）、  
略称：「ILEC（アイレック）」  
滋賀県草津市下物町 1091 番地

## 2 目的

この財団は、世界の湖沼環境の健全な管理及びこれと調和した開発の在り方に関して、調査研究を行うとともに国際的な知識の交流を図り、もって我が国内外の湖沼環境の保全及び湖沼環境保全に関する国際協力の推進に資することを目的とする。

## 3 設立経過

1977 年（昭和 52 年）琵琶湖に淡水赤潮大発生（黄色鞭毛藻ウログレナの大増殖によるもの）

1979 年（昭和 54 年）琵琶湖富栄養化防止条例を制定

（工場排水規制：りん、窒素、りんを含む家庭用合成洗剤の使用規制等）

1982 年（昭和 57 年）琵琶湖流域下水道湖南中部処理区一部供用開始、その後、琵琶湖総合開発計画に位置づけ下水道整備が急ピッチで進捗。

1984 年（昭和 59 年）第 1 回世界湖沼会議を開催（滋賀県、大津市）

会議には UNEP、世界銀行、OECD、国連大学の国際機関を含む海外 28 カ国 71 人をはじめ、内外から 2,412 人（延べ 5,825 人）が参加して 5 日間にわたって開催。

UNEP の M・K トルバ事務局長が基調講演し、この中で氏は「国際滋賀委員会」の設置を提言

この提言を受け、当時の武村正義滋賀県知事が決断したもの。

1986 年（昭和 61 年）2 月 21 日任意団体として、「国際湖沼委員会（ILEC）」が設立。

委員長：吉良龍夫

1987 年（昭和 62 年）9 月 1 日、環境庁および外務省の共管の財団法人となった。

理事長 山崎 圭

## 4 これまでの主な活動業績

① 世界湖沼会議の開催への支援・協力。

1986 年第 2 回世界湖沼会議（ミシガン州）から 2009 年第 13 回世界湖沼会議（中国、武漢市）

② 調査・研究

（UNEP 等との共同事業）

・世界湖沼現況調査報告書（vol.1-5）

・コンパクト版世界湖沼データブック（「アジア・オセアニア編」「アフリカ・ヨーロッパ編」「南北アメリカ編」）

・「湖沼環境管理のためのガイドラインブック・シリーズ」第 1～9 巻発行

・GEMS/Water（水の地球環境監視システム）データベースへの協力

(環境省委託事業)

・「アフリカにおける水環境改善事業」実施(H21-)

(滋賀大学・滋賀県立大学との協力事業)

・「湖沼流域ガバナンスプロジェクト」

③ 報・出版事業

・ 英文科学雑誌「Lakes and Reservoirs」の発行 4回/年

・ ILEC ニュースレターの発行 1回/年

④ 研修・人材育成事業

・ UNEP/UNCRD等との協力 湖沼環境保全に関する研修を実施 1988年～2005年

・ JICA研修 「湖沼環境保全のための統合的流域管理研修」等各種研修を実施 1991年～

・ 世界銀行委託事業 中国雲南省および無錫市での統合的湖沼流域管理(ILBM)現地研修

⑤ その他

○ 「世界湖沼ビジョン」の策定、発表

2003年3月日本(滋賀、京都、大阪)で開催された第3回世界水フォーラムにおいて滋賀県、UNEP/IETC等と共同発表

○ 統合的湖沼流域管理(ILBM)の提唱、推進

地球環境整備基金(GEF)からの資金を受けて、プロジェクト「湖沼流域管理イニシアティブに向けて」を実施。その成果として統合的湖沼流域管理(ILBM)の考え方を整理。2005年ケニアでの第11回世界湖沼会議で発表、大きな反響を呼ぶ。

以来、インド、フィリピン、マレーシア、ネパール、メキシコ、ロシア等でワークショップ開催などILBMに関するさまざまな取組が世界各地で行われており、マレーシアやネパールでは湖沼管理に関する国家計画に取り入れられている。

## UNEPとILECの協力に関する年表

年(月)	事象および活動内容
1984	第1回世界湖沼会議(日本国 滋賀県 大津市)でUNEPの元事務局長ムスタファ・トルバ氏基調講演で「国際滋賀委員会」の設立を提言
1986	滋賀県は世界の湖沼と貯水池およびその流域の持続的な管理を目的として、国際湖沼環境委員会(ILEC)設立
1987	「世界の湖沼の現状」に関する調査開始
1989～99	湖沼環境管理のための一般向けガイドラインブックシリーズ(第1～9巻)発行
1991(10)	国連環境計画(UNEP)と日本国による 国連環境計画国際環境技術センター(UNEP-IETC)設立に関する覚書締結
1992(10)	UNEP-IETC設立
1994(4)	UNEP-IETC滋賀事務所、大阪事務所業務開始(職員着任する)
1995(4)	UNEP国際技術センター新施設オープン
1995	「世界の湖沼データブック」UNEPとの共同発行
2000	湖沼管理に関する手引書「Lakes and Reservoirs」(Vol.1-3) UNEP-IETCと共同発行
2001	第9回世界湖沼会議(大津市)で世界湖沼ビジョン策定に向けたUNEP-IETCとの共同取組を開始
2003	第3回世界水フォーラム(大津市)で世界湖沼ビジョン発表(ILEC, 滋賀県, UNEP-IETC)
2005	第11回世界湖沼会議(ナイロビ)でUNEPと共同でGEFプロジェクト「湖沼流域管理イニシアティブ」最終報告書の発表、この中でILBM概念を初めて公表
2006	日本政府がIWRMの推進の一環としてILBMの取り組み支援を約束(水と衛生に関する広範なパートナーシップの取り組み、外務省、2006年)。